

2021 年 7 月 4 日（日）
公益財団法人 日本動物愛護協会

I. 総 括

本協会は平成 24 年 4 月 1 日をもって、内閣府の認可を得て「公益財団法人日本動物愛護協会」へと改組した。

本年度も、環境省並びに各自治体、関係団体、企業等のご理解とご協力のもと、多彩な動物愛護事業の推進に努めてきた。本年度は新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の発出にともないイベントの中止、出勤制限等余儀なくされたが、業務に支障が出ないように職員一同努めた。イベント等の活動ができない分、異業種の企業や団体などとの情報交換、連携を強化させた。

啓発事業については昨年に続き AC ジャパンとの TVCM を行い今年度は動物の遺棄虐待防止の全国的な啓発を行った。小さな命の写真展、和歌山電鐵・JR 山手線を使用した飼い主責任の啓発事業は継続的に展開した。

子供たちに対する動物愛護の啓発は、動物専門学校生、親子に向けた動物愛護のオンラインセミナーを行った。

現状継続している、「動物愛護管理法」の趣旨に基づいた普及啓発事業、災害時動物救援事業、顕彰事業、この 3 項の公益目的事業の充実と業務拡大から寄付者、協力者も増加し、充実してきている。

II. 公益目的事業

1. 「動物愛護管理法」の趣旨に基づく普及啓発事業

1) 動物の命を守る活動

① 電話相談・メール相談

全国から動物に関わる電話やメールによる相談・問合せが多数寄せられ、職員 3 名にて対応した。コロナ禍で対応時間の短縮により、電話相談 1,452 件、メール相談 1,502 件とほぼ同数の相談・問い合わせが寄せられ、内訳は別紙資料のとおりである。今年度は昨年の反省を生かし、熱中症対策マニュアルの申し込みをメールに限定したことでスムーズに対応することができた。また飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用助成金に関しても、更なる広がりを見せ、全国からの問合せが後を絶たず必要性を痛感した。

電話相談ではペットショップやブリーダーからの購入に関してのトラブルや動物愛護団体や譲渡に関するトラブルが多く寄せられた。またメール相談では SNS 上での動物虐待を心配する通報が多く寄せられた。

メール相談は、電話相談と異なり、受付時間に制限がないため、自由な意見・相談が寄せられている。インターネットを閲覧しての感情的な情報が多いのもメール相談の特徴である。なるべく返信には電話を用い、一方通行にならぬよう対話に心掛けている。

コロナ禍にもかかわらず、多くの遺贈や寄付のご相談をいただき、動物たちをコロナ禍から救ってほしいという願いが同時に伝わり、気が引き締まる思いである。

②譲渡事業等

今年度は新型コロナウイルスの感染拡大により、譲渡活動は皆無に等しい状態となった。その中で譲渡希望の相談者に対してはボランティア（個人・団体）を通して、譲渡を推進することができた。

株式会社レティシアンからの支援フード先を仲介する中で、全国の動物愛護センターや動物愛護団体等と関係・協力体制を強化することができた。

コロナ禍で譲渡会が中止・規模縮小する中、ボランティア（個人・団体）の元には行き場を失くした動物たちが増えている現状があるため、本協会に届く個人からの物資寄付（フードや消耗品等）、また株式会社フェニックス・アインツェルよりご支援いただく消耗品（うんち処理袋やウェットティッシュ等）を全国のボランティア（個人・団体）へ支援した。

③普及啓発事業等

本年度も飼い主に必要な10の条件のポスターを、希望する全国の小中学校、高等学校へ配布した。光村図書出版発行、中学道徳教科書「きみがいちばんひかるとき」にこのポスターが採用されており、本年度からはさらに大きく掲示されたことにより、子どもたちに対する動物愛護の啓発に役に立った。

また、今年度は新型コロナウイルスの感染拡大により軒並みイベントが中止となる中、オンラインでの「動物愛護教室」を開催した。

④飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用助成事業

「今を生きている命は大切に、不幸な命は生み出さない」をスローガンに、5年目となる今年度も飼い主のいない猫を対象とした不妊去勢手術費用助成事業を行った。殺処分される動物の大半が猫のため、不幸な猫を生み出さないためにも、この事業は継続していくことが不可欠である。本年度は全都道府県より申請があり、全国的な展開を図ることが出来た。しかし、緊急事態宣言の発出等でTNR活動の時期がずれ、多くの仔猫たちが誕生し、墮胎する結果となった。

また、コロナ禍で活動する全国のボランティア（個人・団体含）に向け、株式会社フェニックス・アインツェル、株式会社カインズの協力を得て、JSPCA 新型コロナ対策[®]プロジェクト「飼い主のいない猫応援キャンペーン」と称し、支援物資を配付した。

⑤他団体・他業種との協力

日本気象協会との協働も2年目となり、今年度も「ペットの熱中症対策マニュアル」を作成し、全国の動物病院を中心に約50,000枚を配布した。5月の熊本県豪雨にはいち早くリーフレットの配布を行い被災者と動物たちへの熱中症予防を行った。

また、自治体等が設置する委員会・協議会等への委員派遣については、東京都動物愛護管理審議会への委員派遣要請に対して田畑理事長を、東京都動物愛護推進協議会には廣瀬常任理事・事務局長を派遣した。

AIPO＝動物ID普及推進会議は、動物愛護の公益3団体と（公社）日本獣医師会にて構成し、動物の所

有に関する個体識別を明示する措置であるマイクロチップの普及推進に努めた。

2) 人と動物のための社会への提言活動

①動物愛護キャッチコピーコンクール

第21回動物愛護キャッチコピーコンクールは、環境省の後援を得て、動物愛護週間中央行事のキーワード、「人も動物も幸せに～考えよう、共にくらす社会」と連動させて募集した。

全国から総数962作品が寄せられた。厳正な審査の結果、環境大臣賞（最優秀賞）には、「亡き犬の名前で開くパスワード」が選ばれた。

②動物愛護週間ポスターのデザイン絵画コンクール

動物愛護週間中央行事の一環として、環境省より委託を受けて開催した。「人も動物も幸せに～考えよう、共にくらす社会」をテーマに募集した。全国の教育委員会、私立小中高等学校へ募集案内を発送し305件の応募があった。厳正な審査のもと、最優秀賞1点、優秀賞5点を選定した。最優秀作品は、動物愛護週間ポスターとして採用され、環境省より全国の自治体等に配布された。

③各種啓発事業

多くの方に動物愛護週間を知ってもらうため、9月21日～9月27日までJR山手線新型車両「まど上チャンネル」を使って、飼い主責任を訴え、広く一般の目に留まるよう啓発を行った。

和歌山電鉄での動物愛護のラッピング電車は、本年度も継続して走行しており地域の住民、子どもたち、観光客への啓発に役立っている。

昨年の「にゃんぱく宣言」に続き本年度はTVCM、ラジオCMを使った動物の遺棄虐待の防止の啓発「犯罪者のセリフ」を全国に向けて発信した。「動物愛護管理法」の罰則規定が改正されたタイミングであり、法律の周知に役立った。またこのポスターを全国の希望者にプレゼントをし、啓発の輪を広げることに成功した。

④情報発信

ウェブサイトで人と動物の共生社会構築に向けた内容を充実させ、事業系、里親系二つのフェイスブックを活用し、協会情報、啓発、後援事業、新しい家族を探す活動の情報、長寿表彰等を随時発信した。事業系情報55回、新しい家族探し・長寿表彰系39回、その他HPでの啓発9回、合計103回の情報発信を行った。

⑤健全な動物観、生命観のためのメディア対応

本協会の活動・主張、動物愛護週間についてなどを、各メディアに対して発信を行った。

⑥動物愛護週間中央行事・その他イベント出展・後援

動物愛護週間中央行事実行委員会（実行委員長：本協会 田畑理事長）の中心となり、環境省、東京都、台東区、主要な動物愛護団体等が一体となって開催する動物愛護週間中央行事の実行委員会事務局を担

い、企画・運営・実施の行事全般にわたる調整ならびに運営を行った。残念ながら新型コロナウイルス感染予防の点から屋外行事は中止、屋内行事はオンライン配信とした。

本年度は、「人も動物も幸せに～考えよう、共にくらす社会～」をテーマに、台東区生涯学習センターミレニアムホールで開催した。

表彰式、著名な講師陣を招いて、テーマに関連した講演会やパネルディスカッション、を行った。

他団体の開催するイベントも軒並み中止となったが、開催するものに関しては協力し、参加ができない分、資料の配布などを行い協会の活動をアピールした。

⑦相談事例分析

相談電話・メールの統計調査について統計調査を継続している。

3) 命の大切さを知ってもらう活動

①動物愛護講座

地方自治体（杉並区）からの講座は本年度は中止とした。

②家庭教育、青少年教育

本年度は猫だけでなく犬の写真パネルを作成し、啓発冊子も第3弾「猫様の室内飼育のすゝめ」を作成した。

本年度も全国の小学校、中学校、動物愛護団体、動物愛護活動家へ、写真展パネルの貸し出し、飼い主に必要な10の条件のポスター、啓発冊子3種を、全国の教育委員会、全国の私立小学校・中学校・高等学校、約2,500校へ配布した。

③中高生教室・動物愛護教室

総合的な学習の一環として、本協会での研修を希望する中高生を主な対象として、「動物愛護中高生教室」を開催し、動物たちの置かれている現状や、動物を飼うために必要なことなど基本的な事項について考える機会を提供しているが本年度の対面での動物愛護教室は中止した。

代わりに、メールでの回答、動物専門学校での「動物愛護講座」、親子で参加できる「動物愛護オンラインセミナー」を行った。

④会員・寄付者拡大事業

TVCM や、ウェブサイトを中心に本協会の基本方針、動物愛護、里親事業、青少年への動物愛護教育等への取り組みをアピールし、入会者の拡大に努めた。その結果、寄付者の総件数が2,093件と大幅に伸びる結果となった。

⑤賛助会員事業・広報誌「動物たち」発行

「JSPCA Special Day」は本年度の開催は中止とした。

広報誌「動物たち」は年4回発行し、事務局が編集部となり動物に関する旬な話題、協会の活動内容な

どを読者に伝え、内容を充実させた。

2. 災害時動物救援事業

地震・噴火・台風等の自然災害発生に際しては、被災地の動物愛護管理行政部門並びに関係団体と連携を図り、動物の救援活動を実施する体制を整えた。

併せて、ペットフード、ペット用品等の動物のケアに必要な物資については(一社)ペットフード協会、(一社)日本ペット用品工業会、(一社)全国ペットフード・用品卸商協会、(一社)日本ペットサロン協会で構成される「ペット災害支援協議会」と連携を取りながら支援要請に応えることとした。

また、本協会独自の取り組みとして日本気象協会の「トクする！防災プロジェクト」のコンテンツ作成に参加、監修という形で協力し、ペットの防災についてネット上に公開している。

3. 顕彰事業

①長寿動物表彰

本年度はコロナ禍の緊急事態宣言において、申請受付を停止した期間があるにもかかわらず、600件を超える申請があった。12月にはウェブサイトを更新し、申請時に多かった不備の改善につなげることができた。飼い主からの申請に基づき、長寿動物として無料で表彰し、飼い犬・飼い猫の写真入りの賞状を贈呈する。また、証明書について、リニューアル以降は飼い主から提出いただく本協会オリジナルの「年齢・生存証明書」(獣医師記載)に限定し、長寿記録の統計的資料の蓄積にもつながっている。

表彰を受けた飼い主からは多数感謝の言葉、ご寄付を頂き、その後、会員へ移行する方も多い。表彰月末にはフェイスブックで紹介し、広報誌「動物たち」4月号では年間の表彰動物一覧を掲載し、大変好評を得ている。

本年は、犬 381 頭、猫 259 頭、合計 640 頭の表彰を行った。最高年齢は猫の 26 歳(表彰時)であった。犬猫が長寿を迎えるということは、動物たちが適切に飼養されていることの証ととらえることができ、人と動物との共生社会、動物の福祉が適切に進んでいる裏付けともいえる。この顕彰を続けていくことにより、適正飼養・終生飼養を広く啓発していく。

②動物愛護表彰

本年度の該当はなし。

III. 法人運営

会議開催

本年度における会議の開催は、通常理事会 2 回、定時評議員会 1 回(書面)、臨時理事会 1 回(書面)、監査会 1 回であった。

また、本協会の円滑な運営を図るため、常務会(執行役員会)は 11 回開催した。